

防災情報資料①

羽幌前浜(1)地区 土砂災害ハザードマップ

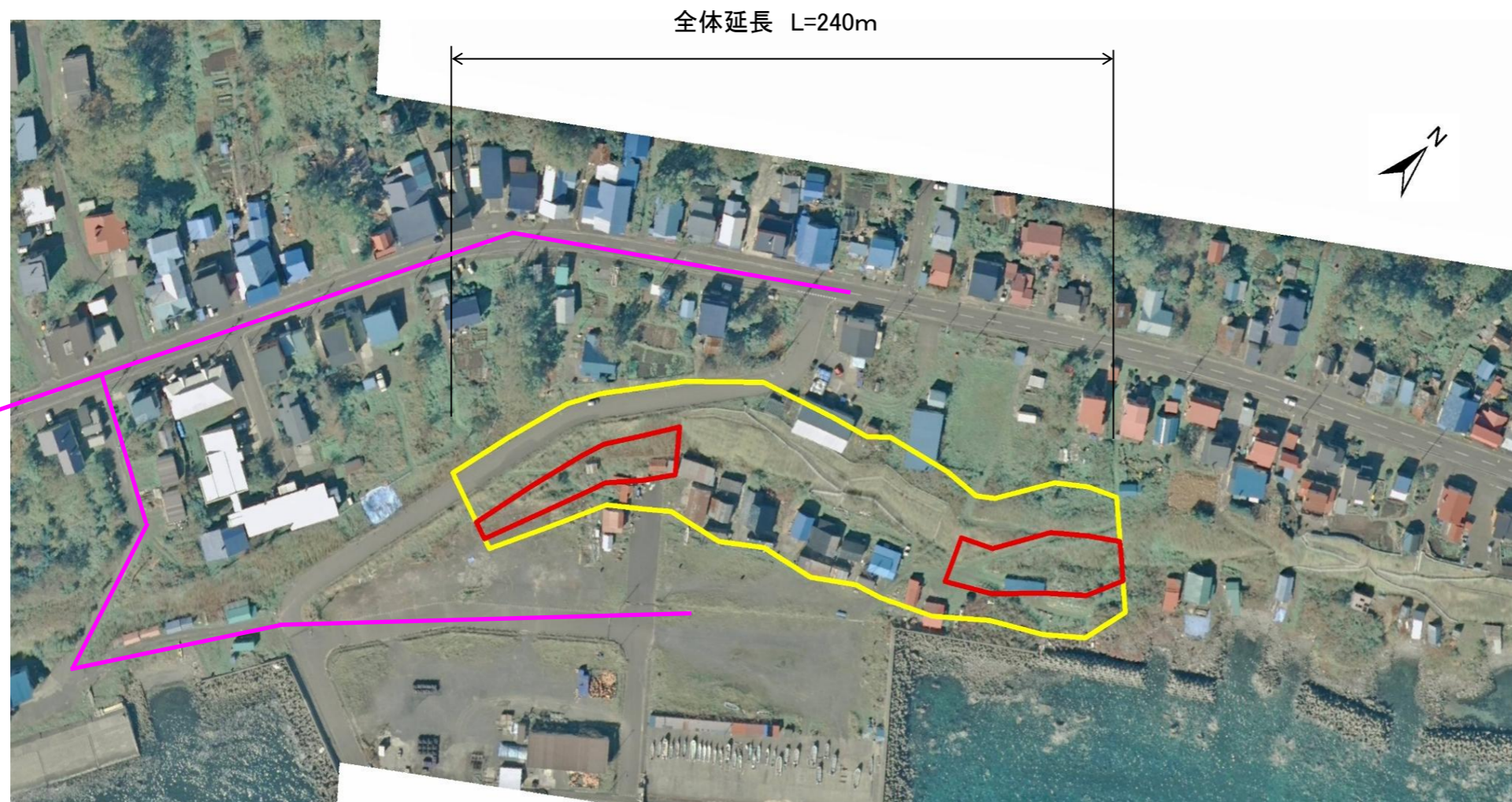
作成年月：平成29年3月
 発行元：羽幌町役場 総務課
 連絡先：0164-62-1211
 避難場所：天売小中学校

※ 本マップは、各項目の表示例を示したものです。
 本マップで表示された地区の指定状況等を忠実に反映したものであるとは限りません。

避難場所：天売小中学校

住所：羽幌町大字天売字和浦121番地

電話：01648-3-5044



位置図
 (図の上位が北を示す)

項目	記号
土砂災害警戒区域	
土砂災害特別警戒区域	
避難場所	
主要な避難経路	
災害時要配慮者関連施設	
浸水想定区域	

※ 土砂災害危険箇所とは、平成14年度に北海道が公表した土砂災害の発生のおそれのある箇所のことです。(地すべりは平成10年度公表)

◎黄色で囲まれた範囲(土砂災害警戒区域等)は、「土砂災害が発生した場合、住民の生命または身体に危害が生じるおそれのある区域」です。

◎赤色で囲まれた範囲(土砂災害特別警戒区域等)は、「土砂災害が発生した場合、建築物に破損が生じ、住民の生命または身体に著しい危害が生じるおそれのある区域」です。

◎茶色で囲まれた範囲(土砂災害危険箇所)は、現在のところ警戒区域等の設定はなされておりましたが、大雨時に土砂災害が発生するおそれがありますので注意して下さい。

・露岩部(岩盤が露出している箇所)の直下は落石等による災害が発生するおそれがありますので、区域の有無に関わらず注意して下さい。

・土砂災害警戒区域等にお住まいのかたは、大雨のときには警戒避難が必要となりますので、注意して下さい。

・また、土砂災害警戒区域等以外の箇所でも土砂災害の発生する可能性がありますので、自分の住んでいる家の周辺の斜面や溪流、避難場所などをよく確認しましょう。

土砂災害に備えて 大雨の時など避難の際に必要となりますので、家族全員がわかる場所に貼っておきましょう。

①土砂災害警戒区域や避難場所等を確認しておきましょう！

○土砂災害警戒区域

黄色で囲まれた範囲(土砂災害警戒区域)は「土砂災害が発生した場合、住民の生命又は身体に危害が生じるおそれのある区域」です。

○土砂災害特別警戒区域

赤色で囲まれた範囲(土砂災害特別警戒区域)は、「建築物に危害が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域」です。

※ 土砂災害警戒区域等にお住まいの方は、大雨のときには警戒避難が必要となる可能性がありますので、注意してください。

②雨が強くなってきたら、積極的に雨量情報、予報、警報等の情報を入手しましょう！

○まずはテレビやラジオ等で気象情報を確認しましょう。

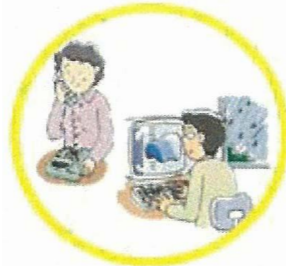
○雨が強くなってきたら、電話やインターネットでも確認しましょう。

☆インターネットによるサービス

北海道防災情報ホームページ、気象庁ホームページ など

☆携帯電話によるサービス

北海道防災情報ホームページ など



〈大雨の場合に気象台が発表する防災気象情報〉
各種防災気象情報のタイミングの例

約1日程度前 大雨の可能性が高くなる	大雨に関する気象情報（警報・注意報に先立ち発表）
半日～数時間前 大雨が始まる強さが増す	大雨注意報（警報になる可能性がある場合はその旨告知）
数時間～1、2時間前	大雨に関する気象情報（雨の状況や予想を適宜発表）
雨が一層激しくなる	大雨警報（大雨の期間、予想雨量、警戒を要する事項などを示す）
記録的な大雨出現	記録的短時間大雨情報（数年に一度の猛烈な雨が観測された場合に発表）
被害の拡大が懸念される	土砂災害警戒情報（土砂災害の危険度がさらに高まった場合に発表）



※気象庁ホームページを参考に作成

■土砂災害警戒情報が発表されたら

- 早めの避難を心がけましょう。
- 役場や消防署の広報車等の呼びかけに注意しましょう。
- 土砂災害の発生する恐れのある危険な場所には近づかないようにしましょう。

③大雨が続き、以下のような前兆現象を見つけたら、早めの避難を心がけましょう！
また、役場などの関係機関へ通報しましょう！

こんな前ぶれ現象に注意！

次のような現象を察知した場合は、土砂災害が直後に起こる可能性があります。直ちに周りの人と安全な場所へ避難するとともに、関係機関へ通報して下さい。



がけに割れ目が見える。

がけから水が湧き出ている。

がけから小石がぱらぱらと落ちてくる。

④避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示(緊急)のいずれかの避難情報が発令されたら、その情報に留意し適切な行動を開始しましょう！

⑤避難の際はこんなことに気をつけましょう！

- ・避難場所へ避難する場合は、他の土砂災害危険箇所等避けた避難経路をできるだけ選択しましょう。
- ・携行品は限られた物だけ(非常用持出品)にしましょう。
- ・服装は軽装とし、帽子、雨合羽、防寒用具を携行しましょう。
- ・火気の始末をし、火災が発生しないようにしましょう。
- ・戸締まりをしましょう。

土砂災害に関する情報の伝達方法(警戒避難時)

